

令和7年度第1回瀬戸市環境衛生審議会

日時：令和7年10月2日（木）

午前9時30分から

場所：瀬戸市役所東庁舎1階

103会議室・104会議室

次第

1 開会

2 会長及び副会長の選任について

3 議事

<報告事項>

- (1) ごみ・資源物排出量及び令和6年度の歳入歳出構造について
- (2) 計画に掲げる目標値・指標値の達成状況について
- (3) 瀬戸市一般廃棄物処理基本計画 施策推進5か年計画における施策及び取組の実施状況について
- (4) リサイクルステーションにおける収集実績等について
- (5) 剪定枝等の資源化回収に伴う収集実績等について

<協議事項>

- (1) 資源物指定袋の条例化に向けた検討について

4 その他

5 閉会

第2回瀬戸市環境衛生審議会開催予定時期：令和7年12月頃

第3回瀬戸市環境衛生審議会開催予定時期：令和8年2月頃

詳細な開催日程については、別途調整をさせていただきます。

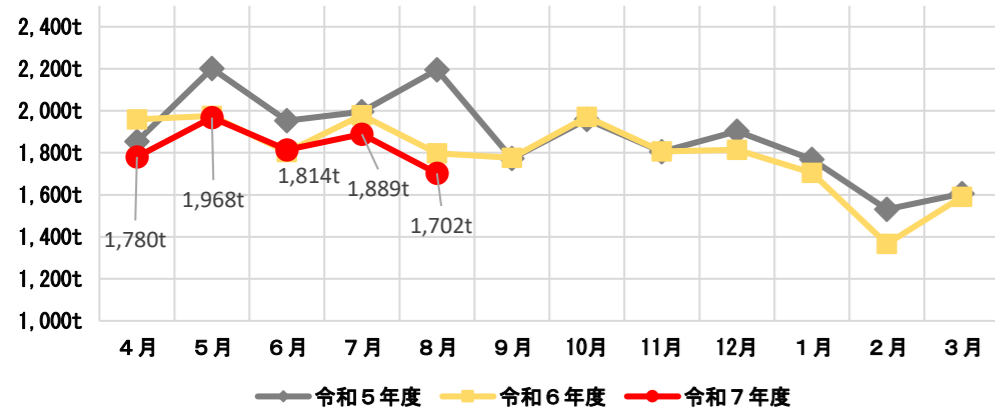
燃えるごみ	項目	上半期						下半期						合計	平均
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
令和7年度	処理量	1,780.3t	1,967.7t	1,814.4t	1,888.6t	1,702.5t								9,153.3t	1,830.7t
	対前年差異	-179.1t	-8.0t	10.3t	-90.8t	-94.6t								-362.1t	-72.4t
	対前々年差異	-73.6t	-233.6t	-138.0t	-107.6t	-493.0t								-1,045.8t	-209.2t
令和6年度	処理量	1,959.3t	1,975.7t	1,804.0t	1,979.3t	1,797.1t	1,776.3t	1,970.7t	1,806.8t	1,814.4t	1,704.8t	1,366.1t	1,590.1t	21,544.6t	1,795.4t
	対前年差異	105.4t	-225.6t	-148.3t	-16.8t	-398.4t	2.9t	12.3t	0.9t	-88.4t	-64.3t	-164.9t	-15.7t	-1,001.0t	-83.4t
令和5年度	処理量	1,853.9t	2,201.3t	1,952.4t	1,996.1t	2,195.5t	1,773.4t	1,958.4t	1,805.8t	1,902.9t	1,769.1t	1,531.0t	1,605.8t	22,545.6t	1,878.8t

プラスチック製容器包装	項目	上半期						下半期						合計	平均
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
令和7年度	処理量	59.1t	61.6t	61.3t	57.2t	61.3t								300.4t	60.1t
	収集内訳														
	委託資源	53.6t	55.9t	55.5t	51.6t	55.8t								272.3t	54.5t
	再商品化可能量	5.5t	5.7t	5.8t	5.6t	5.5t								28.1t	5.6t
	再商品化可能量	52.4t	54.9t	54.1t	51.4t	54.2t								267.1t	53.4t
令和6年度	処理量	67.5t	69.4t	68.5t	62.3t	66.8t	63.4t	58.9t	63.1t	70.7t	75.2t	59.0t	61.8t	786.5t	65.5t
	収集内訳														
	委託資源	61.2t	63.1t	63.2t	56.1t	61.5t	57.8t	53.5t	57.6t	63.7t	69.7t	54.3t	56.0t	717.6t	59.8t
	再商品化可能量	6.3t	6.3t	5.2t	6.2t	5.3t	5.6t	5.4t	5.5t	7.0t	5.6t	4.7t	5.8t	68.9t	5.8t
	再商品化可能量	61.4t	60.2t	61.8t	54.7t	59.0t	56.0t	50.7t	55.7t	63.4t	66.7t	52.8t	55.1t	697.5t	58.9t
令和5年度	処理量	62.2t	57.3t	62.4t	60.0t	58.6t	72.6t	68.0t	70.2t	75.4t	75.6t	61.6t	64.5t	788.4t	62.2t

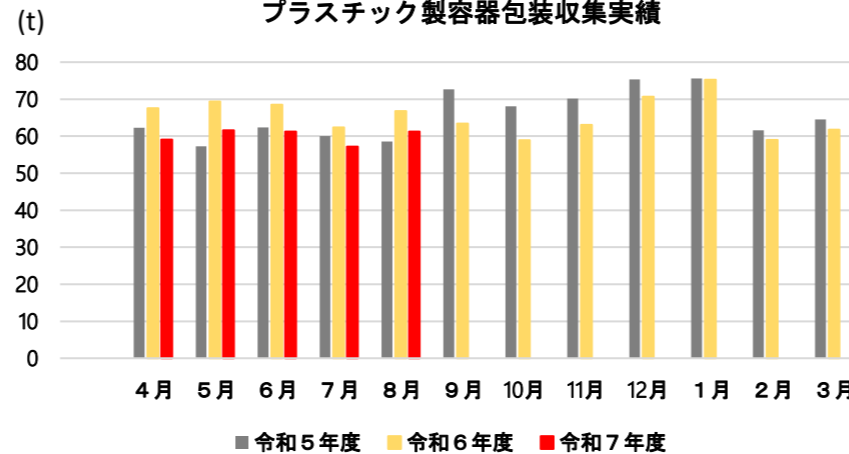
ミックスペーパー	項目	上半期						下半期						合計	平均
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
令和7年度	処理量	55.6t	56.5t	52.7t	54.6t	55.1t								72.9t	54.9t
	収集内訳														
	委託資源	44.9t	45.8t	43.9t	43.4t	45.2t								44.4t	44.7t
	再商品化可能量	10.6t	10.6t	8.7t	11.2t	9.9t								28.6t	10.2t
令和6年度	処理量	66.9t	63.6t	63.3t	54.8t	59.6t	56.5t	53.5t	62.0t	70.8t	69.3t	51.5t	58.0t	729.8t	60.8t
	収集内訳														
	委託資源	56.3t	52.1t	52.8t	45.7t	50.1t	46.8t	44.4t	50.9t	57.6t	57.8t	42.5t	45.8t	602.7t	50.2t
	再商品化可能量	10.6t	11.5t	10.5t	9.1t	9.6t	9.7t	9.1t	11.0t	13.3t	11.5t	9.0t	12.2t	127.1t	10.6t
令和5年度	処理量	63.9t	55.9t	56.3t	56.4t	56.1t	62.9t	61.9t	62.6t	79.0t	67.5t	57.3t	68.3t	748.0t	62.3t

剪定枝	項目	上半期						下半期						合計	平均
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
令和7年度	処理量	15.5t	25.2t	33.8t	24.1t	14.2t								112.8t	22.6t
令和6年度	処理量	12.9t	11.1t	32.6t	26.7t	23.4t	21.5t	42.6t	48.9t	25.2t	21.5t	15.7t	21.6t	303.7t	25.3t

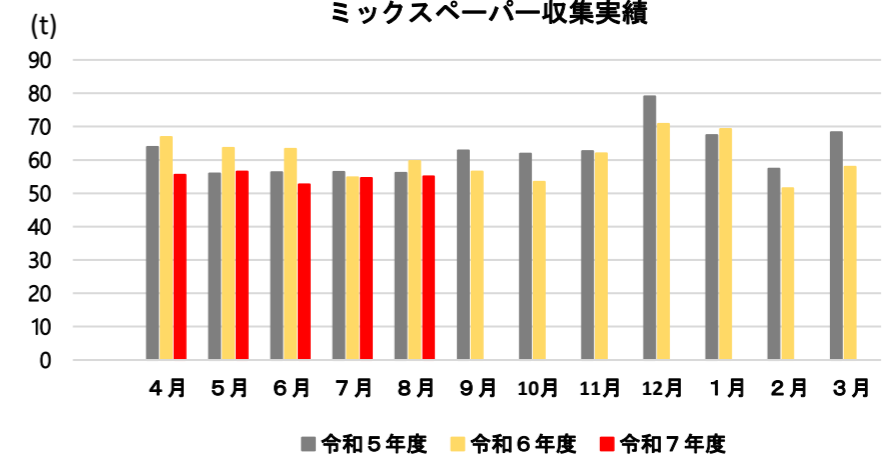
(家庭系) 燃えるごみの処理量



プラスチック製容器包装収集実績

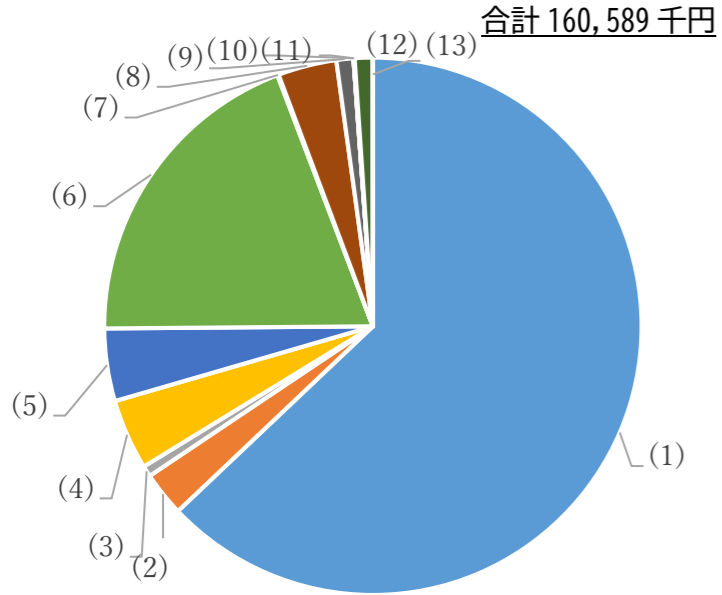


ミックスペーパー収集実績



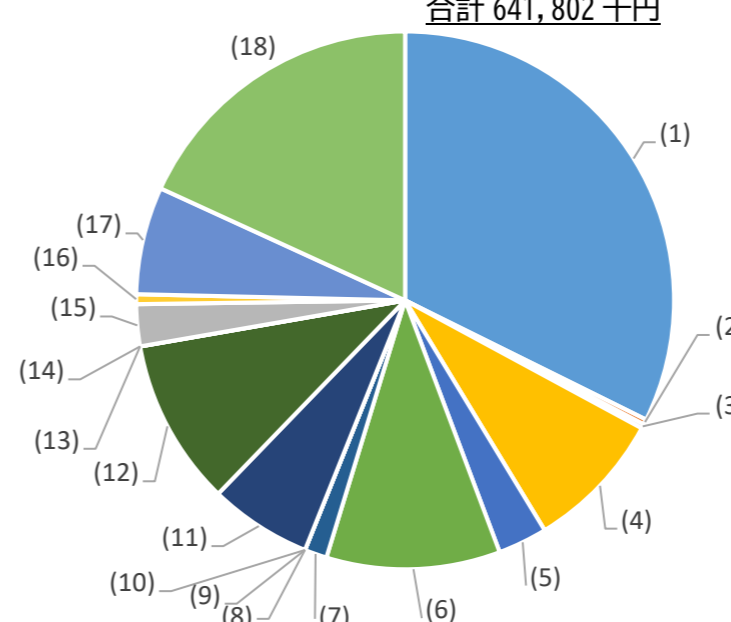
1 ごみ行政の歳入・歳出構造（令和6年度決算より）

〈歳入〉



項目	歳入額(円)	割合
(1) 燃えるごみ処理手数料	101,055,000	62.9%
(2) 燃えないごみ処理手数料	4,297,000	2.7%
(3) 粗大ごみ処理手数料	1,051,740	0.7%
(4) 資源物売払収入(缶・その他鉄)	6,829,503	4.3%
(5) 資源物売払収入(紙)	7,004,173	4.4%
(6) 資源物売払収入(ペットボトル)	31,057,738	19.3%
(7) 資源物売払収入(廃食用油)	131,580	0.1%
(8) 資源物売払収入(小型家電)	5,665,330	3.5%
(9) 資源物売払収入(びん・缶類等)	1,642,519	1.0%
(10) 資源物売払収入(発泡スチロール及び発泡トレー)	572	0.0%
(11) 資源物売払収入(羽毛布団)	111,342	0.1%
(12) 北丘最終処分場使用料	1,730,935	1.1%
(13) ごみ集積所占用使用料	11,650	0.0%
合計	160,589,082	100.0%

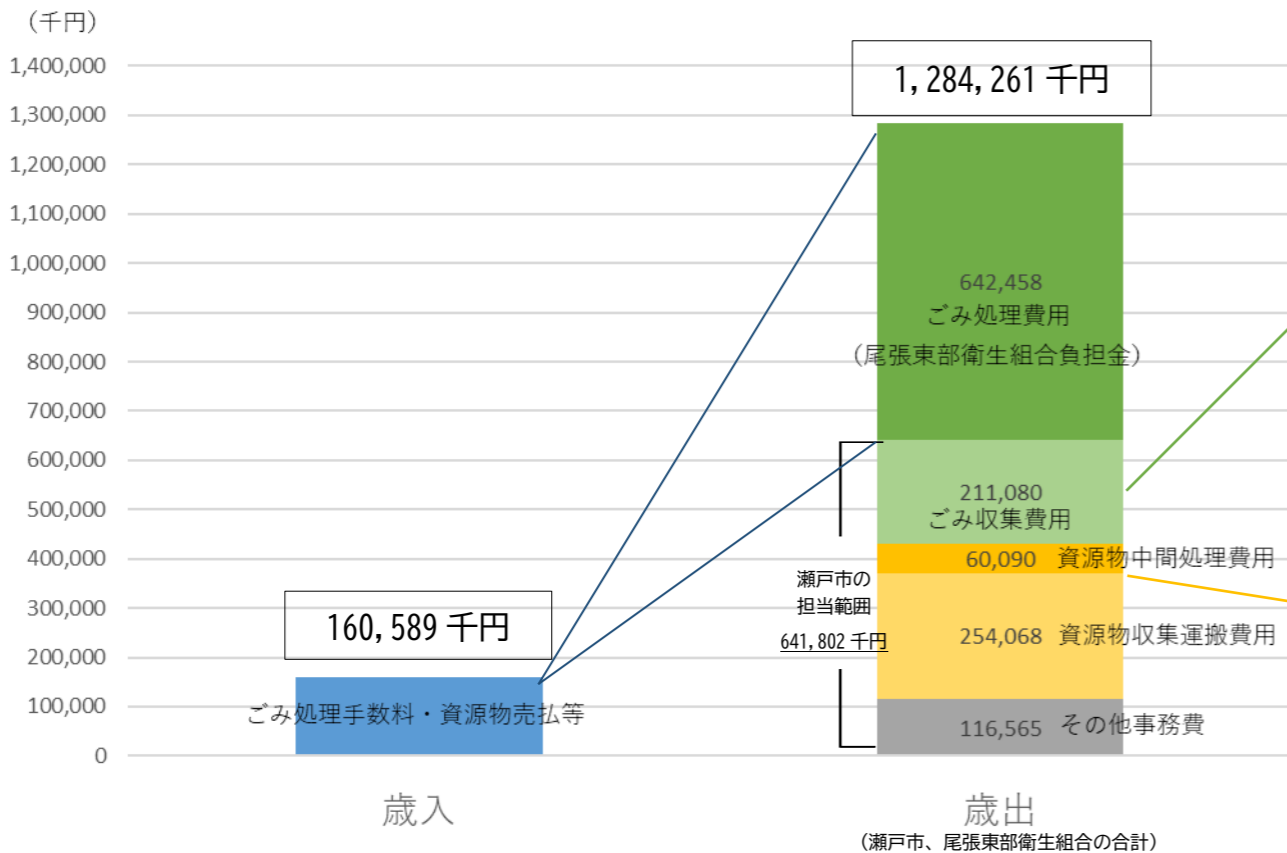
〈歳出(瀬戸市の担当範囲分)〉



項目	歳出額(円)	割合
(1) 可燃ごみ※1	207,397,630	32.3%
(2) 不燃ごみ※2	2,023,503	0.3%
(3) 粗大ごみ※2	1,658,910	0.3%
(4) びん	54,085,774	8.4%
(5) 缶	19,042,777	3.0%
(6) 紙類	67,035,908	10.4%
(7) 古布	8,638,372	1.3%
(8) 金属製調理器具	0	0.0%
(9) 廃油	0	0.0%
(10) ペットボトルキャップ	0	0.0%
(11) ペットボトル	39,500,676	6.2%
(12) プラスチック製容器包装	64,390,029	10.0%
(13) 乾電池	0	0.0%
(14) 小型家電	0	0.0%
(15) 剪定枝	16,133,749	2.5%
(16) 資源物臨時収集拠点※3	3,798,780	0.6%
(17) 資源物収集処理人件費※4	41,531,607	6.5%
(18) その他事務費※5	116,564,917	18.2%
合計	641,802,632	100.0%

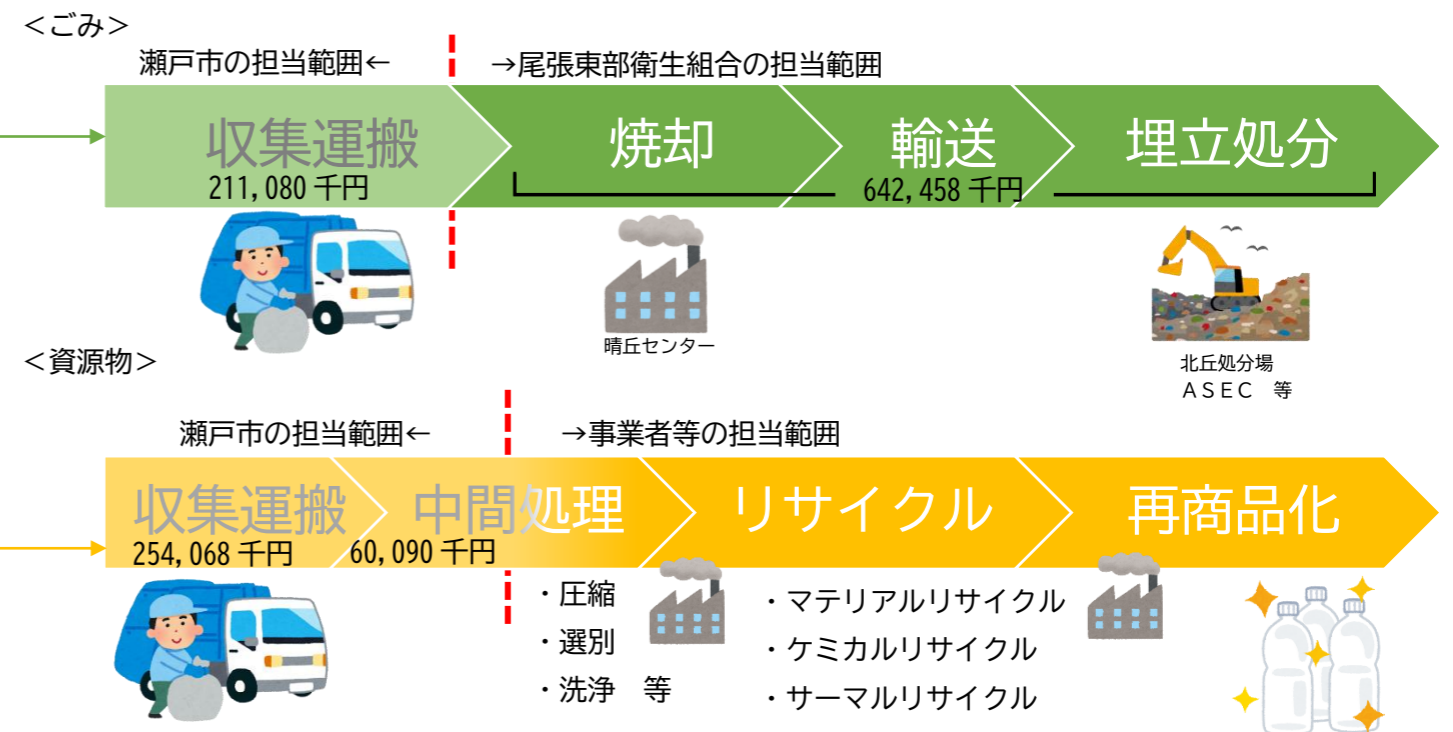
〈歳入・歳出の比較〉

瀬戸市の担当範囲のごみ・資源物の収集等に係る歳出 641,802 千円に、尾張東部衛生組合負担金 642,458 千円を加えると 1,284,261 千円となる。ごみ収集等の処理は約 12.5% (1/8) をごみ処理手数料や資源物の売払等による歳入で賄っている。(160,589 千円/1,284,261 千円×100=12.5%)

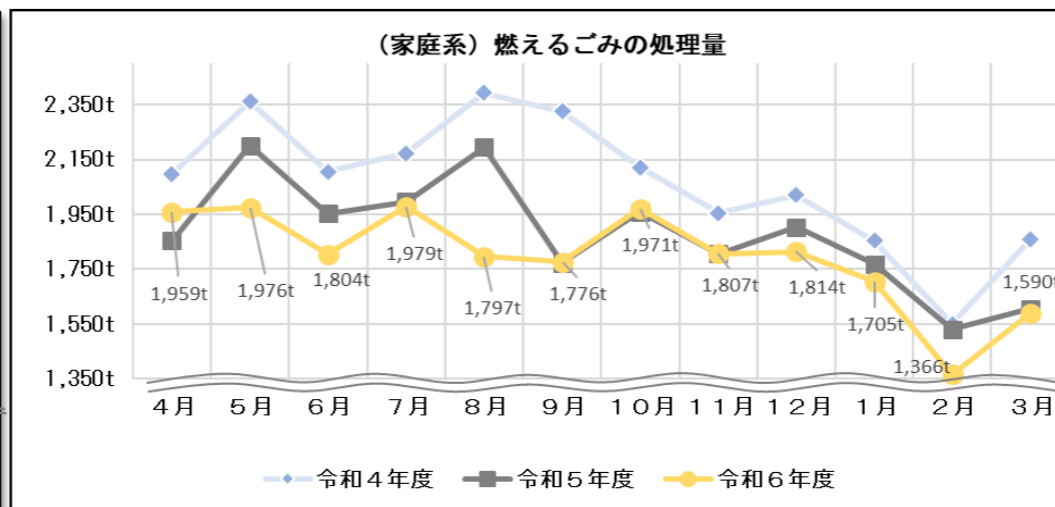
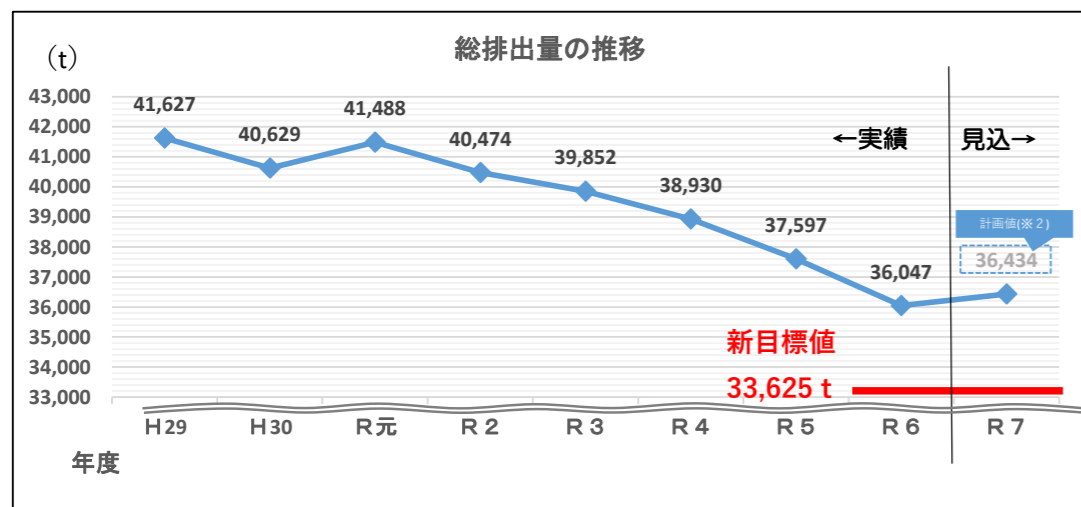


※1 尾張東部衛生組合負担金(642,458,077円)については未計上とした。
 ※2 不燃ごみ及び粗大ごみの運搬収集をクリーンセンター職員が直営で行っているため、人件費として2,023,503円(不燃ごみ)・1,658,910円(粗大ごみ)を計上。(人件費×担当職員数×重量比で算出。)
 【不燃ごみ】103,829,019円(9人/15人)×(743.76kg/22,898.08kg)
 【粗大ごみ】103,829,019円(9人/15人)×(609.75kg/22,898.08kg)
 ※3 令和6年度は半期での実績値であり、通年実施の令和7年度については7,399,890円を執行予定。
 ※4 資源物の収集を資源リサイクルセンター職員が直営で行っているため、人件費として計上。(人件費×担当職員数で算出。103,829,019円×(6人/15人))
 ※5 有料化指定ごみ袋購入費用(41,607,331円)、瀬戸市指定袋及び粗大ごみ処理券流通管理業務委託(14,889,600円)、燃えるごみ・燃えないごみ袋取扱手数料(16,856,320円)、廃棄物総合管理システム業務委託(39,600,000円)等の積算。

2 ごみ・資源物の処理フェーズごとの費用



区分	項目	単位	実績(※1)								見込(※2)	R15 指標値 目標値
			H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
家庭系	①ごみ量(可燃・不燃・粗大)	t	28,297 (26,623)	27,780 (26,482)	28,855 (26,636)	28,754 (26,646)	27,762 (25,696)	26,442 (24,397)	24,097 (22,048)	22,900	-	-
	②資源物量	t	6,568	6,236	5,966	5,571	5,584	5,876	6,741	6,398	-	-
	③排出量(①ごみ量+②資源物量)	t	34,865 (33,191)	34,016 (32,718)	34,821 (32,602)	34,324 (32,216)	33,347 (31,279)	32,317 (30,272)	30,838 (28,789)	29,298	-	-
	④1人1日あたりの排出量(資源物除く)	g/人・日	597 (562)	587 (560)	609 (564)	610 (565)	592 (548)	566 (523)	519 (475)	499	-	423
	⑤1人1日あたりの排出量(資源物含む)	g/人・日	735 (700)	719 (692)	735 (690)	728 (684)	711 (667)	692 (649)	664 (620)	638	-	623
	⑥資源化率(②/③×100)	%	18.8 (19.8)	18.3 (19.1)	17.1 (18.3)	16.2 (17.3)	16.7 (17.9)	18.2 (19.4)	21.9 (23.4)	21.8	-	-
事業系	⑦ごみ量	t	6,762 (8,436)	6,613 (7,911)	6,667 (8,886)	6,150 (8,258)	6,505 (8,573)	6,612 (8,658)	6,759 (8,808)	6,749	-	5676
総量	⑧総ごみ排出量(③+⑦)	t	41,627	40,629	41,488	40,474	39,852	38,930	37,597	36,047	36,434 ^(※2)	33,625
	⑨1人1日あたりの排出量 (事業系ごみ含む、資源物除く)	g/人・日	739	727	752	741	731	708	664	646	-	550
	⑩1人1日あたりの排出量 (事業系ごみ含む、資源物含む)	g/人・日	878	859	876	859	850	834	809	785	-	749
	⑪資源化率(※3)	%	15.8	15.3	14.4	13.8	14.0	15.1	17.9	18.8 ^(※3) (17.7)	-	27.8
参考	晴丘センターへの窓口持込量(※1)	t	1,674	1,298	2,219	2,108	2,067	2,045	2,049	1,947	-	-
	晴丘センターにおける資源回収量(※3)	t	-	-	-	-	-	-	-	364	-	-



※1 旧計画(H26~R5)から新計画(R6~R15)の策定時に「尾張東部衛生組合晴丘センターへの直接持込みごみ量」を実態に合わせて集計方法を変更を行っています。晴丘センター「窓口への持込みごみ」は、旧計画では「事業系ごみ」として集計していましたが、実態として家庭系ごみの持ち込みが主となることから、新計画では実態に合わせて「家庭系ごみ」へ変更を行っています。このため、新計画では「事業系ごみが減少」して「家庭系ごみが増加」したように見えますが、実際は集計先を変更したのみであるため「総ごみ量」に影響しません。()カッコ内の数値は旧計画の数値を参考までに掲載

※2 見込み値は、令和7年度一般廃棄物処理実施計画における排出見込みであり、令和5年度末までのデータを基に作成しています。このため、令和6年度末の実績を加味しておらず、令和6年度末時点のごみ量よりも多くなっています。

※3 新計画(R6~R15)から国の算出方法に合わせて、市の資源物に、焼却施設及び粗大ごみ処理施設(晴丘センター)での資源化量を算入する計算に変更しています。
【計算式】
(資源物量+晴丘センターでの資源回収量)÷総ごみ排出量

令和6年度 施策推進5か年計画の実施状況(第1節 発生抑制の行動促進)

資料4

取組内容	R6目標	達成	R6実施内容
第1節 発生抑制の行動促進			
施策Ⅰ ごみを出さない行動の促進			
① ごみを出さない消費行動の促進			
(1) ごみを出さない消費行動の考え方の普及・啓発			
愛知県と協働で「3Rパンフレット」を配布	年1回	○	・愛知県作成のパンフレットを環境課窓口、1F総合窓口前に配架
(2) 具体的な消費行動を紹介			
3R推進月間(10月)を地元メディアで啓発	年1回	△	・令和7年3月にせとまちラジオで3Rの啓発を実施
② 容器包装の発生抑制			
(1)簡易包装商品の選択やマイバック持参の啓発、レジ袋削減の取り組み推進			
ごみゼロ推進社会あいち県民会議の登録店舗維持	2店	○	・ヤマナカ共栄店、アピタ瀬戸店
施策Ⅱ 長期利用の促進			
① 長期利用の取り組み			
(1) 長期利用に目を向けるきっかけ作り			
リユースによるごみ減量の可視化(市HP等)	年1回	○	・愛知芸術高等学校、(株)メルカリとの衣類リメイク事業は報道発表及び市HPへ掲載 ・(株)バロー連携事業「フードドライブポスト」減量効果を令和7年度中に市HPで公表予定
(2) 長期利用に関する情報提供、啓発			
リユースの特集記事を掲載(広報せと等)	年1回	○	・愛知芸術高等学校、(株)メルカリとの衣類リメイク事業を掲載 ・(株)バロー連携事業「フードドライブポスト」掲載
施策Ⅲ 家庭から出る食品ロス・生ごみの削減の促進			
① 家庭から出る食品ロス・生ごみの発生抑制・減量方法の普及・促進			
(1) 無駄のない購買行動の普及啓発			
愛知県食品ロス削減ポスターの掲示	年1回	○	・環境課窓口に掲示
(2) 生ごみの「3キリ運動」の推進			
食品ロス月間10月に地元メディアで啓発	年1回	△	・せと環境塾「親子で食べきり!エコクッキング」での啓発実施
(3) エコ・クッキングの推進			
エコ・クッキングを紹介(市HP)	年1回	○	・せと環境塾「親子で食べきり!エコクッキング」の実施(令和7年3月)
(4) フードバンクなどの活用【重点事項】			
フードバンク・フードドライブの設置	1か所	○	・市内6か所(内公共施設は市役所・やすらぎ会館の2か所)にフードドライブポストを設置

令和6年度 施策推進5か年計画の実施状況(第1節 発生抑制の行動促進)

資料4

取組内容	R6目標	達成	R6実施内容
(5) 30(さんまる)・10(いちまる)運動の推進			
年末年始に3010運動の啓発	年1回	△	・令和6年10月にせとまちラジオで3010運動の啓発を実施
② 生ごみ減量に取り組む家庭・地域への支援			
(1) 生ごみ減量に取り組む家庭・地域への支援施策の継続			
ごみ減量化容器等購入補助金の継続・評価	継続	○	・交付実績96件(生ごみ処理機78件、生ごみ密閉容器4件、生ごみ堆肥化容器14件) ・予算1,500,000円に対し1,497,600円を執行(執行率99.8%)
(2) 生ごみを減量する方法の普及・啓発			
市民アンケートをイベント時に実施	年1回	○	・わいわいフリーマーケット、水野まつりにて市民意識調査アンケート実施
施策Ⅳ 再使用(リユース)の促進			
① リユース情報の提供・普及啓発			
(1) リユースに係る情報の積極的な発信			
リユースショップの紹介(市HPの更新)	年2回	△	・掲載を継続、新規事業者なし ・「おいくら」紹介ページを市HPへ掲載、リンクを不燃・粗大ごみの捨て方ページへ掲載
(2) 事業者との連携【重点事項】			
民間事業者とのリユース協定の締結	協定締結	○	・(株)マーケットエンタープライズと連携協定締結
② リユース事業の展開			
(1) イベントの情報提供・開催			
リユース事業者と連携した事業の実施	年1回	○	・愛知芸術高等学校、(株)メルカリとの衣類リメイク事業について報道発表、市HPへ掲載(再掲)
施策Ⅴ 環境教育の実施			
① 環境教育の充実			
(1) 環境教育、人材育成の場の提供【重点事項】			
衛生委員委嘱式で説明会を実施	年10回	△	・説明会希望の自治会(9団体)において実施 ・説明会がない場合、チラシ配布による衛生環境維持の啓発を実施
(2) 環境教育の実践			
小学校での出前講座	年2回	△	・地域団体1団体に加えて小学生含む市民が参加するせと環境塾において、勉強会及び晴丘センター見学会を実施

令和6年度 施策推進5か年計画の実施状況(第2節 リサイクルの推進)

資料4

取組内容	R6目標	達成	R6実施内容
第2節 リサイクルの推進			
施策Ⅰ 資源物分別ルールの徹底			
① ごみ分別に係る積極的な情報発信			
(1) 媒体を最大限に活用した啓発資料の充実			
市HP・分別辞書・自治会・地元メディアでの説明を充実	通年	○	・「ごみ・資源物の出し方」作成 自治会等の依頼によりごみに関する講座実施
② 転入者・外国人などへの啓発の実施			
(1) 機会や対象を適切に捉えた情報提供			
外国語版(6か国語)ごみの出し方の制作	1回	○	・令和6年度に作成し、市民課窓口等で配布
③ 違反ごみ対策の実施			
(1) パトロールの実施			
委託業者による啓発シールの貼付・市へ報告	通年	○	・委託事業者による啓発シール貼付、報告 ・啓発の後、改善が見られない場合、市による回収を実施
(2) ごみ出しルールを知らない又は守らない排出者への指導			
文書による警告・事業系は県と連携して指導	通年	○	・(家庭系)文書警告2件(事業系)厳重指導2件 ・市民通報等を基に適宜調査を実施(現地指導含む)
施策Ⅱ あらゆる資源回収機会の活用			
① 事業者と連携した資源回収の普及促進			
(1) 資源回収ステーションの設置支援			
資源回収ステーション業者の相談対応	通年	○	・事業者と毎月定例会議を実施
(2) 資源回収ステーションの利用促進に向けた情報提供			
資源回収ステーション情報を公開(市HP)	年2回	○	・市HPへ通年掲載
② 集団回収の促進			
(1) 奨励金制度の効果検証・点検			
制度の検証・点検	検証・点検	○	・交付対象団体の範囲について組織内で検証を実施
(2) 効果的な奨励金制度の継続			
制度の改定・継続	改訂・継続	-	・実施年度でない

令和6年度 施策推進5か年計画の実施状況(第2節 リサイクルの推進)

資料4

取組内容	R6目標	達成	R6実施内容
③ 資源回収拠点の充実			
(1) 既存の拠点への持込可能品目の拡大			
持込可能品目拡大の検討・実施	検討・実施	○	・臨時資源回収拠点において、資源リサイクルセンター同等回収できるような品目を追加
(2) 資源回収拠点利用に対する啓発			
資源リサイクルセンターのHP・ラジオで啓発	年1回	○	・市HP、せとまちラジオにて啓発
(3) 資源回収拠点の新設の検討【重点事項】			
リサイクルステーションの新設の検討	調査・検討・実施	○	・収集実績等を鑑み、6拠点のうち2拠点を変更
施策Ⅲ 資源物取扱品目拡充に向けた検討			
① 現在の資源回収体制の見直し			
(1) リサイクル技術の進歩や生活スタイルの変化に合わせた資源回収体制の見直し【重点事項】			
プラスチック製容器包装の収集体制見直し	調査・検討・実施	○	・収集回数の増加を課内で検討
② 「プラスチック資源」の分別収集の検討			
(1) 「プラスチック資源」(プラスチック製品含む)の分別収集の検討【重点事項】			
プラスチック使用製品の収集の実施	調査・検討・実施	○	・製品プラスチックの収集運搬・中間処理の可能性について委託業者へ聞き取り調査 ・尾張東部衛生組合、尾張旭市、長久手市、民間事業者に本市を含む5者による「プラスチックに係る持続可能な資源循環に向けた共同研究」を実施
③ 「燃えないごみ」の資源化の検討			
(1) 他自治体での取り組みを調査・研究			
先進地自治体の意見交換と情報収集	年1回	○	・令和6年11月15日に尾張東・尾三の6団体2組合で「尾張東部・尾三地域広域化ブロック協議会」を開催し、他自治体の事例紹介や情報共有
(2) 資源化の方法の検討【重点事項】			
燃えないごみの一部を先行的に資源化	検討・実施	○	・令和7年3月開催の環境審議会にて今後の資源化について報告 ・尾張東部衛生組合及びクリーンセンター収集員へのヒアリング実施
④ 資源化体制の更なる強化			
(1) 資源化品目の拡大の検討			
紙おむつの資源化に関する社会実験の検討	調査・検討・実施	△	・国や民間事業者の動向等についてヒアリングを実施
(2) 回収体制の変更や品目拡大に伴うルールの整備・啓発【重点事項】			
剪定枝等の完全資源化の実施	調査・検討・実施	○	・剪定枝を資源物としてステーション収集することについて課内で検討

令和6年度 施策推進5か年計画の実施状況(第3節 適正処理体制の確保)

資料4

取組内容	R6目標	達成	R6実施内容
第3節 適正処理体制の確保			
施策Ⅰ 事業系一般廃棄物の適正処理の推進			
① 分別ルールの徹底			
(1) 分別ルールに関する事業者への啓発・指導【重点事項】			
事業者団体への説明会の実施	年1回	△	・一般廃棄物収集運搬事業者へのヒアリング、令和7年度実施に向けた調整を実施 ・瀬戸市役所の事業ごみ分別ルールについて庁内に再周知
② 発生抑制の促進			
(1) ごみの減量や分別、処理に係るコストなどの情報の提供			
広報せとに「みんなでごみ減量」を掲載	年2回	○	・12月号（プラスチック製容器包装の保管方法） ・3月号（粗大ごみのリユースでごみ減量（おいくら紹介））
③ 資源化の調査・研究			
(1) 処理先の情報収集や積極的な情報提供			
処理先の視察及び自治会へ情報提供	年1回	○	・循環資源（びん処理）、三重中央開発（し尿最終処分）視察
施策Ⅱ 家庭系ごみ処理費用有料化制度の継続			
① 家庭系ごみ処理費用有料化制度の効果の最大化			
(1) 家庭系ごみの減量状況の分析、制度の内容と効果の点検、評価【重点事項】			
瀬戸市環境衛生審議会にて審議	点検・評価	○	・環境衛生審議会を3回実施
(2) ごみ処理手数料を含めた制度内容の見直し【重点事項】			
手数料の見直し（資源物指定袋の条 例化含む）	見直し	○	・令和6年度検討開始
施策Ⅲ 適正かつ効率的な収集運搬及び処理体制の整備			
① 集積所の適正配置等による市民サービスの向上			
(1) 地域の状況等に合わせた集積所配置の検討や収集サービスの提供			
地域住民による設置希望を踏まえて 配置	通年	○	・令和6年度集積所新設・変更・廃止 計40件
② 適正かつ効率的な収集運搬体制の構築			
(1) 適正な収集運搬の実施に向けた収集業者との調整			
既存収集業者との意見交換	年10回	○	・収集運搬委託業者と毎月定例会議を実施
(2) AIやIoTを積極的に活用した収集運搬体制の構築			
廃棄物総合管理システムの更新・再 構築	検討	○	・コールセンター受付業務へのAI技術導入による折り返し電話サービス開始 ・新契約に向けた仕様検討

令和6年度 施策推進5か年計画の実施状況(第3節 適正処理体制の確保)

資料4

取組内容	R6目標	達成	R6実施内容
施策Ⅳ 中間処理・最終処分計画			
① 災害廃棄物の適正処理			
(1) 周辺の市町村、県内外の市町村を含む広域的な連携や民間業者・市民との協力体制の構築			
災害支援協定の連絡先・担当者確認・見直し	年1回	○	・災害廃棄物関連の研修に参加 ・連携協定等の状況確認を実施
② ごみ処理施設の広域化の検討を見据えた処理体制の検討			
(1) 尾張東部・尾三地域広域化ブロック協議会でのごみ焼却施設の1施設への集約に向けた協議			
広域化幹事会の開催	年1回	○	・令和6年11月15日に尾張東・尾三の6団体2組合で「尾張東部・尾三地域広域化ブロック協議会」を開催（再掲）
施策Ⅴ 先進事例の情報収集、調査、研究			
① 先進事例の情報収集、調査、研究			
(1) 収集運搬、中間処理、最終処分に関する先進事例の情報収集、調査、研究の継続			
プラスチック資源の共同研究の実施	年1回	○	・尾張東部衛生組合、尾張旭市、長久手市、民間事業者に本市を含む5者による「プラスチックに係る持続可能な資源循環に向けた共同研究」を実施（再掲）

1 リサイクルステーションに係る経緯

- R3.3月議会 ごみ処理手数料有料化が議決（燃えるごみ指定袋（大）180円⇒500円）
- R4.10月 プラスチック製容器包装の分別収集開始
- R5.6月議会 ごみ袋の価格を据え置く条例改正案の可決（燃えるごみ指定袋（大）500円⇒180円）
- R5.9月 ごみ処理費用有料化開始
- R6.10月 市内6か所へリサイクルステーションを開設
- R7.4月 リサイクルステーション開設場所の見直し

2 リサイクルステーションにより解決を目指す課題

- ・資源リサイクルセンターの混雑緩和 ・リサイクルへの関心の醸成
- ・市民が分別しやすい環境整備（市民ニーズ（プラスチック製容器包装の収集頻度増）への対応）
- ・資源物の分別促進によるごみ減量（燃えるごみ中の資源物混入率削減）

3 資源物の排出方法

収集場所	収集頻度
① ステーション収集（50戸毎、計951か所） （参考：燃えるごみ集積所 10戸毎、計5,076か所）	月2回
② 資源リサイクルセンター（RC）による拠点収集	月曜日を除く午前9時から午後5時
③ リサイクルステーション（RS）による拠点収集	月2回（市内6か所）
④ 民間の資源物収集拠点	随時

4 リサイクルステーションの開設場所・利用実績

(1) 開設場所

開設場所	備考
① 品野支所・下品野地域交流センター	
② 水野支所・水野地域交流センター	
③ 幡山支所・幡山公民館	
④ 西部コミュニティセンター	
⑤ 祖母懐公民館	R7新設
⑥ 新郷地域交流センター	
⑦ クリーンセンター	R6廃止
⑧ 本地会館	



(2) 利用実績

令和7年度については令和6年度比で約7割の利用者数で推移を示している。年度別区域別比較では北部地域の利用者数が令和6年度の約9割、南部地域が約6割となっており、南部地域の利用者数が減少している。

また、令和7年度から収集を開始した2施設については利用者数が少ない状況となっている。

ア 令和6年度（10月～3月：計6か月） (人)

リサイクルステーション	北部地域				南部地域			合計
	品野支所	水野支所	クリーン		幡山支所	西部コミ	本地会館	
利用者数(人)	1,052	1,907	151	3,110	2,392	1,424	415	4,232
割合	14.3%	26.0%	2.1%	42.4%	32.6%	19.4%	5.7%	57.6%

イ 令和7年度（4月から6月まで：計3か月） (人)

リサイクルステーション	北部地域				南部地域			合計
	品野支所	水野支所	祖母懐		幡山支所	西部コミ	新郷交C	
利用者数(人)	474	808	102	1,384	713	421	111	1,245
割合	18.0%	30.7%	3.9%	52.6%	27.1%	16.0%	4.2%	47.4%

5 資源リサイクルセンターとリサイクルステーションにおける収集量の比較

リサイクルステーションはプラスチック製容器包装回収頻度の充実等に係る市民要望に基づき開始した取組であり、収集実績については下表のとおりとなっている。今後は利用者数や収集量の増加に繋がる啓発活動を進め、さらなる市民満足度の向上を目指している。

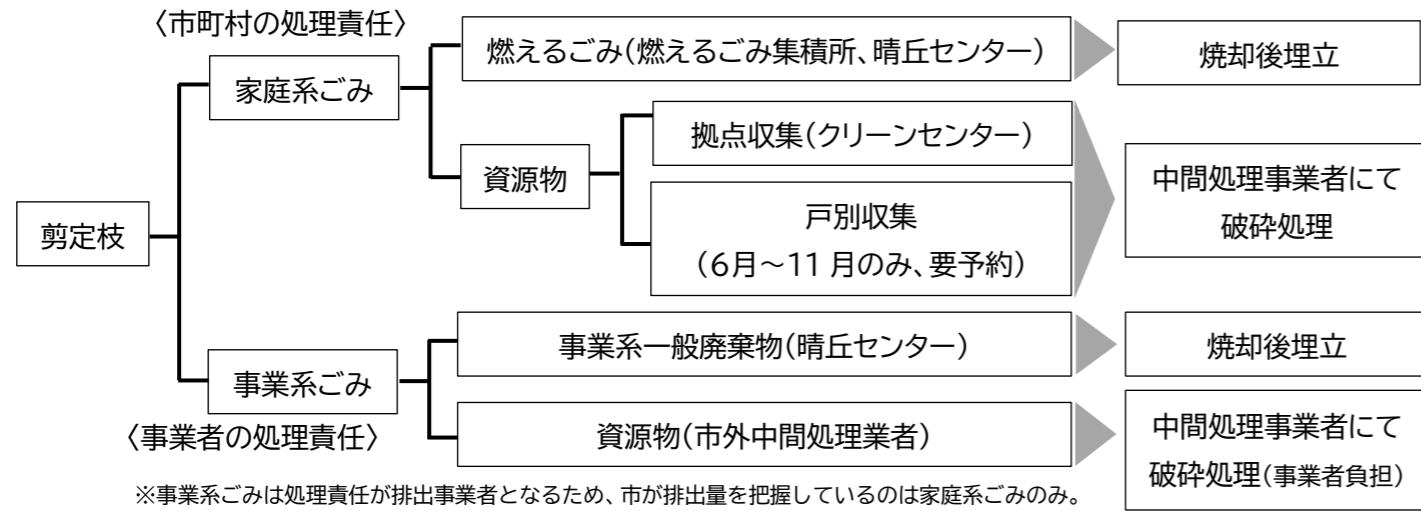
- リサイクルステーションにおける収集量は市全体の資源物収集量のうち約1%である。
- リサイクルステーションの収集量は資源リサイクルセンターにおける収集量の約3～5%となっている。
- 令和6年度及び令和7年度の収集実績から、リサイクルステーションにおける資源物の年間収集想定量は約60t。うち、プラスチック製容器包装については約3～6tが年間収集想定量として見込まれる。
- 令和6年度から令和7年度にかけて、一人当たりの持込量が約25%増えているため、利用者数の減少幅ほど収集量が減少していない。
- 令和6年度から令和7年度にかけて、ペットボトル・プラスチック製容器包装・発火性危険物は収集量が増加しており、その他品目については減少傾向にある。
- 令和7年度は令和6年度に比べて発火性危険物の収集量が約265%増加している。可燃物等収集時における発火事案の未然防止にリサイクルステーションが寄与している可能性を示唆している。
- 令和7年度は令和6年度に比べて市全体の資源物収集量が約25%減少している。人口減少率以上に収集量が減少しているため、民間が設置している資源物コンテナ等で収集される資源物が増加していることが考えられる。(kg)

品目		びん	缶	PET	新聞	雑誌	紙パック	段ボール	ミックス	古布	鉄くず	プラ容	発火性危険物	小型家電	その他	合計
R6	RS収集量（6か月・15回）…①	3,429	1,071	2,850	2,980	3,660	-	3,520	5,510	4,260	-	1,700	83	-	-	29,063
	RC収集量（12か月）…②	96,947	41,794	41,080	98,590	162,400	7,630	125,350	127,090	151,460	9,439	68,910	1,492	96,620	35,863	1,064,665
	収集総量（12か月）…③	598,190	247,859	335,930	1,343,227	663,373	17,600	772,784	729,820	454,468	9,439	786,520	1,492	98,384	341,982	6,401,068
	RS/RC収集量比（①/②）	3.5%	2.6%	6.9%	3.0%	2.3%	-	2.8%	4.3%	2.8%	-	2.5%	5.6%	-	-	2.7%
	RS収集量/収集総量比（①/③）	0.6%	0.4%	0.8%	0.2%	0.6%	-	0.5%	0.8%	0.9%	-	0.2%	5.6%	-	-	0.5%
R7	RS収集量（3か月・6回）…④	1,474	430	1,700	1,280	1,130	230	1,250	1,610	1,430	230	1,580	220	590	14	13,203
	RC収集量（3か月）…⑤	22,738	10,103	6,680	21,700	43,320	1,760	29,610	28,390	41,780	2,707	16,980	213	20,094	4,934	251,009
	収集総量（3か月）…⑥	142,243	57,717	79,610	119,290	103,870	3,250	123,450	164,690	107,400	2,937	181,920	213	20,458	79,444	1,186,382
	RS/RC収集量比（④/⑤）	6.5%	4.3%	25.4%	5.9%	2.6%	13.1%	4.2%	5.7%	3.4%	8.5%	9.3%	103.3%	2.9%	0.3%	5.3%
	RS収集量/収集総量比（④/⑥）	1.0%	0.7%	2.1%	1.1%	1.1%	7.1%	1.0%	1.0%	1.3%	7.8%	0.9%	103.3%	2.9%	0.0%	1.1%
R6/R7RS収集量比（④/①）		43.0%	40.1%	59.6%	43.0%	30.9%	-	35.5%	29.2%	33.6%	-	92.9%	265.1%	-	-	45.4%

1 施策概要

従来、燃えるごみとして処理されてきた家庭から出る剪定した枝・竹・草について、ごみ減量と資源化促進のため令和5年6月から資源品目に追加し、回収を行うもの。

2 剪定枝の処理概要



3 資源物としての剪定枝等の収集実績等

(1) 拠点収集(クリーンセンター)

令和5年度から令和6年度にかけて件数及び処理量が増加し、令和7年度(4月から7月まで)は令和6年度と同程度の水準で収集されている。

ア 件数(件)

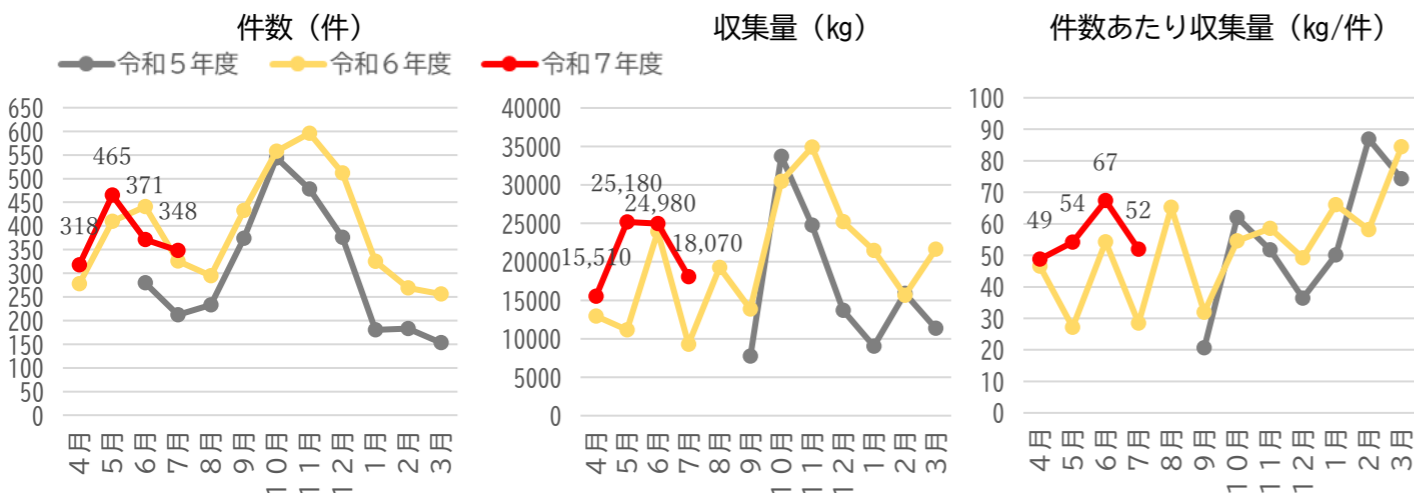
年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和5年度			280	212	233	374	544	478	376	180	183	153	3,013
令和6年度	278	410	441	326	295	433	558	596	512	325	269	256	4,699
令和7年度	318	465	371	348									1,502

イ 収集量(kg) ※拠点にて一定量を蓄積し、中間処理時に計量されるため各月毎の収集量とは限らない。

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和5年度			7,720	33,720	24,750	13,680	9,020	15,900	11,360	116,150			
令和6年度	12,940	11,140	23,940	9,290	19,260	13,840	30,460	34,910	25,210	21,470	15,650	21,620	239,730
令和7年度	15,510	25,180	24,980	18,070									83,740

ウ 件数あたり収集量(kg/件)

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
令和5年度			21	62	52	36	50	87	74	39			39
令和6年度	47	27	54	28	65	32	55	59	49	66	58	84	51
令和7年度	49	54	67	52									56



(2) 戸別収集

令和5年度の収集開始以来、件数及び処理量ともに減少傾向で推移している。令和7年度は件数及び収集量が前年比でさらに減少傾向にあり、過去2年度に比べると一件あたりの収集量が減少傾向にある。

ア 件数(件)

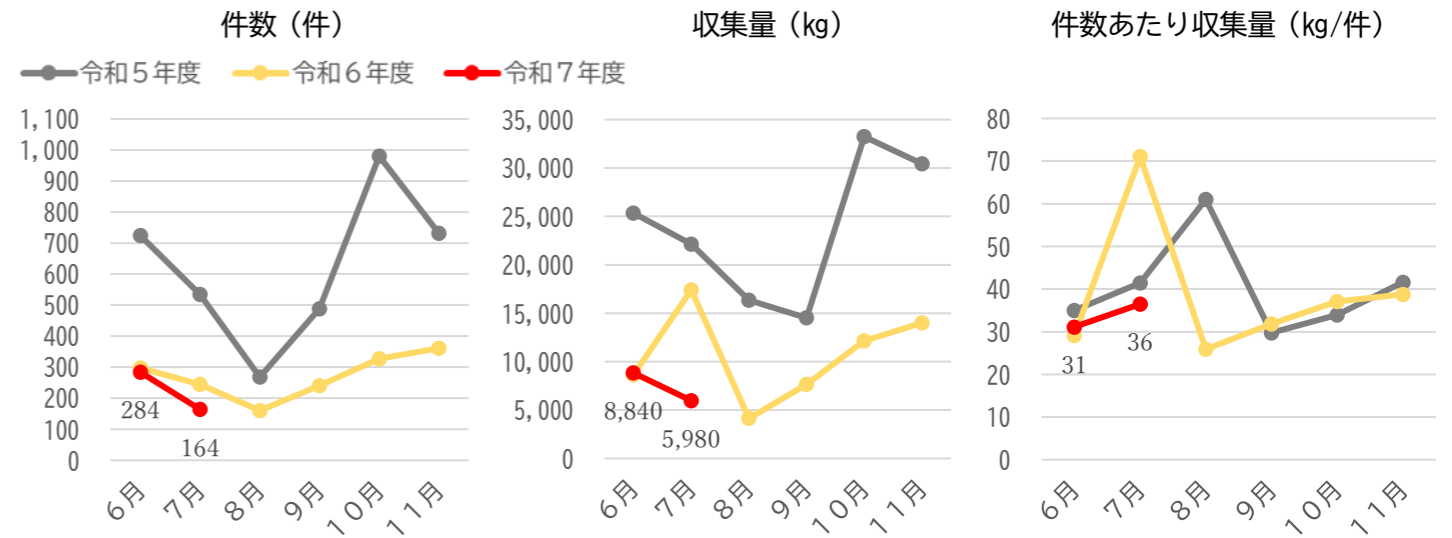
年度	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計
令和5年度	724	534	268	488	980	732	3,726
令和6年度	297	245	160	240	327	361	1,630
令和7年度	284	164					448

イ 収集量(kg)

年度	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計
令和5年度	25,330	22,140	16,350	14,520	33,240	30,440	142,020
令和6年度	8,660	17,420	4,140	7,650	12,140	13,990	64,000
令和7年度	8,840	5,980					14,820

ウ 件数あたり収集量(kg/件)

年度	6月	7月	8月	9月	10月	11月	平均
令和5年度	35	41	61	30	34	42	38
令和6年度	29	71	26	32	37	39	39
令和7年度	31	36					33

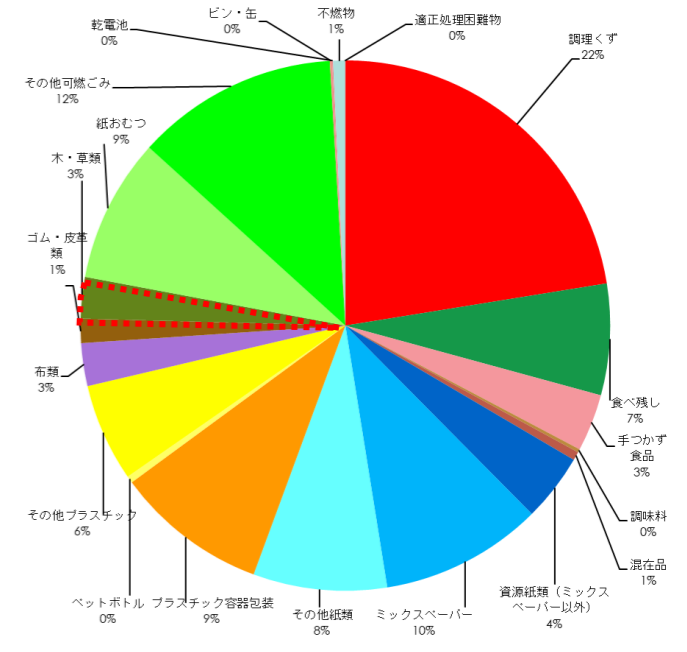


4 ごみ総量と剪定枝等の資源化による収集量の比較

資源物を除くごみ総量(燃えるごみ、燃えないごみ、粗大ごみ)に対する剪定枝等の収集量を比較した結果、剪定枝の資源化に伴う収集量は約1%であった。

なお、令和6年度燃えるごみ組成調査結果では燃えるごみの中に木・草類が約3%含まれていた。

年度	ごみ総量(t)	剪定枝等収集量(t)	ごみ総量に占める割合
令和5年度	30856.1	258.2	0.84%
令和6年度	29649.5	303.7	1.02%



令和6年度燃えるごみ組成調査結果

1 資料の概要

燃えるごみ指定袋及び燃えないごみ指定袋については令和5年9月からごみ処理手数料の有料化が開始され、流通価格を統一した一方、資源物指定袋については市場価格で流通している。

資源物指定袋の流通価格は、燃えるごみ指定袋や燃えないごみ指定袋と比べて上回っており、ごみ減量を推進していきたいという市の意向を感じづらいという市民意見があることから、資源物指定袋流通価格の現状把握を行うもの。

2 調査対象等

燃えるごみ指定袋及び燃えないごみ指定袋の取扱店舗（計136店舗）のうち、販売店の種別ごとに無作為抽出（計28店舗）し、資源物指定袋の販売金額について聞き取り調査を行った。

3 調査結果

2で抽出した店舗における資源物指定袋の販売価格は次のとおり。

種別	最高値 (税込)	最安値 (税込)	平均価格 (税込)	取扱店舗数 (28店舗中)
資源物指定袋（大）	230円	165円	198円	19店舗
資源物指定袋（小）	206円	162円	185円	14店舗

■参考■

種別	販売価格（税込）	備考
燃えるごみ指定袋	大（45L）	180円 10枚入り
	小（30L）	160円 10枚入り
	特小（20L）	140円 10枚入り
燃えないごみ指定袋	大（40L）	250円 10枚入り
	小（20L）	180円 10枚入り
資源物指定袋	大（45L）	市場価格 10枚入り
	小（30L）	市場価格 10枚入り